

議会からの お知らせ

今号から、町広報と合冊し
ての発行となっております。

議会だより
第 2 1 号
(編 集)
議会運営委員会

第一回定例会

平成十七年三月九日から十一日の三日間開催され、三名の議員が六項目にわたり一般質問を行いました。
又、次の事項について審議し、全て原案のとおり可決されております。

条 例

除に関する条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町生活館条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町児童館条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町職員に対する寒冷地手当支給条例の一部を改正する条例の制定
職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町公共施設の暴力団排

を改正する条例の制定

鹿部町山村広場設置条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町給水条例の一部を改正する条例の制定

補正予算

一般会計

国民健康保険事業勘定特別会計

老人保健特別会計

介護保険事業特別会計

水道事業会計

鹿部町防災会議条例の一部

そ の 他

町有地の無償譲与

し尿等及び資源ごみの処理に係る森町への事務委託

町有林被害木処分

渡島広域市町村圏振興協議会を組織する普通地方公共団体の数の減少及び規約の変更

渡島広域市町村圏振興協議会を組織する普通地方公共団体の数の増加及び規約の変更

渡島廃棄物処理広域連合を組織する普通地方公共団体の数の減少及び渡島廃棄物処理広域連合規約の変更に
関する協議

茅部地区介護認定審査会共同設置規約の廃止

茅部地区介護認定審査会の設置

渡島町税滞納整理機構を組

組織する地方公共団体の数の減少及び渡島町税滞納整理機構規約の変更に
関する協議

渡島支庁管内公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に
関する協議

渡島支庁管内公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に
関する協議

一 般 質 問

■ 漁業振興事業の拡大を
(質問者) 浦 梅吉 議員

町長は平成十七年度執行方針の中で、「漁業振興事業として例年行っております、ウニ二種苗放流事業、昆布種苗供給事業、漁場調査事業に対する補助を行っておりますが、今後は、経営安定につながる積極的な新たな方策への補助を行っております」と述べられておりますが、年々、事

業費が減額され、事業が縮小されている状況で、新たな方策とは、どのような振興事業を考えておられるか、又、漁業者の水揚げが年々減収となっている今こそ事業を拡大してでも、漁業振興を行うべきと思います。理事者の考えをお伺い致します。

■漁協と協議、積極的に実施
(答弁者) 川村 茂町長

基幹産業である漁業の振興と安定は、当町の経済の活性化にとって大きく係わる問題であり、町としても最大限に支援をしているところであります。

漁業振興にかかる各施策につきましましては、町と漁協で組織している「漁業振興事業検討会議」において、様々な問題を提起し、協議を重ね、要請のあった事業については、前向きに助成しているところであります。

十七年度における町沿岸漁業振興対策事業につきましても、漁協から要望のあった雑草駆除事業を除いて、従来の各事業を引き続き実施するものであります。近年、海外市

場等においてナマコの価格が安定を示しており、漁協青年部と連携を取りながら、これの養殖試験事業と移植放流事業を新規補助事業として予定しているところであります。

また、今後につきましても、財政的に大変厳しい状況ではありますが、要望のあった事業につきましましては、漁協と十分協議、検討しながら積極的に取り組んで参りたいと考えております。

■再質問 (浦 梅吉 議員)

ウニ種苗放流事業の補助率につきましましては、三分の二から二分の一になるようにも聞いておりますが、そういうことになると、今の組合の現状の中では、なかなか事業費を増やすということは、到底できない状態でございます。できるものならば従来どおりの三分の二の助成をいただければ、この事業を継続していくのではないかと考えているわけでございます。これが、結局二分の一ということになると、規模を少なくしなければならぬ。そうすれば、やっている漁業者にとってもかなり、収入も少なくなるわけ

でございますので、その点も十分考えていただきたいと思えます。

□再答弁 (川村 茂町長)

この事業等始まった当初、二分の一で走ったと思います。おそらく五、六年前に、漁業振興合同会議で、町とそれから、議員さんも入っておりますし、また、組合の幹部の皆さんも入っております。その中で、三分の二に決まったわけです。当時、ある程度町自体も財政的には、余裕があったということで、確かこのウニだけでなくて、まだ、二分の一から、三分の二に引き上げたという事情があります。それで、今後であります。確かに町財政も厳しい中で、お願いというふうなことで、当時協議した時点でも、私入っておりますが、その中でも漁協さんと事前に、事務方の方でも二分の一というふうなことでお願いをし、今年は何とか二分の一でやっていたのだと思います。お上が、今後、先ほど私申し上げましたように、いろんなことが、課題として出てくると思います。私も町長という

ふうな立場に変わりましたので、漁組の方と色々な課題を詰めて参りたい。その中で話をして参りたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思えます。

■ホームページの更新遅い
(質問者) 吉 英樹 議員

川村町長の施政執行方針で述べておられます、「まちづくりへの参画や協働でのまちづくりのためには、町行政情報について積極的な公開が町民皆様の判断材料として必要不可欠と考えますので、今後は政策形成過程にある情報も含めてお知らせをしてみたいと思えます。」についてですが、町民皆様と共にこれからの鹿部町を協働してつくりあげるために、多くの判断材料を提供することにつきましては私も大いに共感を覚えるところでございます。しかし、この提供するための媒体としては、月に一度発行の広報しかべに多くを依存しているのが現状と思われま

であると考えているところでございます。本年二月二十五日に掲示板への書き込みをされた交流掲示板ファンさんの文章を引用させていただきます。

そこには、「鹿部町のホームページはもっとリアルタイムに掲示できないものなのでしょうか。例えば済んでいるイベント情報が何時までも残されている。目新しい記事が出ていない。ホームページは毎日情報を書き込むことで情報開示、新情報発信が得られるのですが、一日何度ホームページを開いて見ますが変化のない画面です。役場の中の情報も濃いものが見えませんが。他の市町村のホームページと比べてみたら、よくその差がわかります。是非、改善を期待しています。」とありました。

これは、全くそのとおりだと私も思います。情報の更新のタイムスパンとしましては、最低でも一週間毎にしなければならぬと思います。広報しかべでの一箇月毎の情報提供では長すぎますし、情報の即時性に欠けると言わざるを得ません。ただ、パソコンを持たず、公開されたホーム

ページ上の情報を得ることが出来ない方々との間に、不公平さを感じさせる懸念があることも想定されます。また、従来から行われてきました町政懇談会もあるのかと思いますが、情報提供の方法等を含めまして町長の考えをお伺い致します。

■内容の充実図り毎週更新 (答弁者) 川村 茂町長

最初に結論から申し上げたいと思います。町のホームページの更新につきましては、御指摘のとおり最低でも一週間毎に見直しを図り、終了した行事等は削除して参りたいと思っております。

また、ＩＴ関連につきましては、役場内部でも、総務課が役場など公共施設に関すること、住民に関することにつきましましては、企画振興課で担当しておりますが、今後は庁舎内部の組織改革という部分を検討して参りたいと思っておりますので、その中で一本化も視野に入れた検討をしながら、ホームページの充実を図って参りたいと考えております。また、「町行政情報につき

まして積極的な公開が町民皆様の判断材料として、今後は政策形成過程にある情報もお知らせする」と、まちづくり方針で述べております。

具体的には、現在の「広報しかべ」は、十六ページほどとなっておりますが、経費節減のため今後は、ページを少なく致しますが、掲載内容の見直しを図り、さらに充実して参りたいと思っております。また、住民にとって重要な案件につきましては、必要に応じて町民懇談会を開催して参りたいと思っておりますところでもあります。

最後に、広報しかべは、故郷鹿部を離れた方々にも見てもらうため、新年度よりホームページで公開することとしております。

■相談員制度は必要なのか？ (質問者) 吉 英樹 議員

教育行政執行方針におきまして「これまで配置してありました心の相談員の制度は、これまで一校に一名の配置が二校、三校に一名の配置となりますが、生徒の心の悩みや

人間関係の不安、学校生活上の悩みなどのストレスを和らげるためにも、必要な制度でありますので、これまで同様の一校一名の配置方を要望して参ります。」と述べておられます。

まず最初に心の相談員とは、心の教室相談員のことと理解しておりますが、間違いございませんか。間違いではないとしますと、この制度そのものは平成十五年度で廃止となっております。鹿部町におきましては、十六年度単費にて実施されたように伺っております。しかし、文部科学省では、十六年度から不登校、暴力行為等憂慮すべき状況にある子供の低年齢化に伴い、小学校を対象とする、子供と親の相談員の配置の事業を行っているという聞いております。これまで同様の一校一名の配置を要望して参りますとは何をどちらへ要望されるのでしょうか。大切なのは、このような相談員が当町にとっても必要な状況下にあるのかということです。本場に必要ない現状にあるとすれば、大切な血税を投入しても配置するべきと考えます。当町教育現場

の現状と、これに対する教育長のお考えをお伺い致します。

■心の悩みを聞く専門員必要 (答弁者) 小玉 健 教育長

常日頃、私たちは、心の相談員と言っておりますが、正しくは御質問のとおり心の教室相談員が正しい呼び名でありますので、訂正してお詫びを申し上げます。

心の教室相談員とは、生徒の悩み、不安、ストレスに対しまして、気軽にカウンセリングできる相談員のことを言います。当町におきましては、平成十年度より中学校に心の教室相談員の活用をしております。しかしながら、この制度が平成十五年度をもって廃止されておりますので、平成十六年度は、町独自の単費をもって配置してまいりました。十七年度につきましては、予算計上はしておりません。ちなみに十六年度における相談件数は六件でございました。現在の中学校の生徒は、かつてない落ち着いた状況にありますが、いっ子供達の内面にある心の不安や不満などが出てくるか分からない状況にある

と思います。従いまして、国における制度は廃止されましてたけれども、北海道教育委員会単独による類似の制度の配置ができないかと要望して参りたいと考えております。吉議員の御指摘のような、今、中学校で、この制度が必要な状況下にはありませんけれども、前述のとおり、落ち着いた状況にあっても、生徒の心の悩みを聞いてやれる専門員が必要でないかということでございますので御理解をいただきたいと思います。

■再質問 (吉 英樹 議員) 中学校では、今落ち着いているということですが、これから、引き続き要望されるということ、ぜひよろしく願いたいと思います。

ところで、この行政執行方針は、教育委員会の学校教育課長と社会教育課長のお二人は目を通されておりますか。今日頂いた執行方針は、先週頂いたものと訂正されております。先週頂いた時点で、中身に誤字脱字、それから、文脈がおかしいというところがありまして、教育委員会に電話を致しました。それで、最

初、社会教育課長と話ししましたところ、「それは、教育長が作ったものであるから、教育長に言つて下さい」というお話だったのですが、何点かはここおかしいよつていう話をしてたのですが、「ちよつと待つてと、それ学校教育課長の方が詳しいから、学校教育課長に代わります」と言われまして、学校教育課長に変わりました。「これは、俺が作ったのではない。企画振興課長が作りました。企画振興課長に電話してくれ」ということで、企画振興課長に電話しましたところ、「こんなのこつちで作るわけないでしょう」と言われて、それはそうですよねと、もつと早く気づかない私も悪いんですけれども、そもそも、そこに問題があると思います。この執行方針のご自分の分野については、かなり目を通して、我々議員に渡す前に精査、それから、文章の推敲をするとか、そういうことをされるのが本来あるべき姿だと思ふんですけれども、それをせず、言い方が悪いですけれども、たらい回しにするような態度、そういうことは、ちよつとけしから

んと思うところなんですけれども、文章の誤りは誰でもあるのですけれども、それをチェックできないような体制というのは、いささか問題があると考えております。教育長、町長、町当局、議会、町民も交えて一丸となつて、これから、町の教育行政を推進していく中で皆さんお互いに力を合わせて頑張つていかなければいけないと思います。どのようにお考えでしょうか。

□再答弁（小玉 健 教育長）
うちの課長二名が、そういう吉議員に対する対応がまずかつたということで、心からお詫びを申し上げたいと思つております。今後、こういったことに対しては、一年間の基本的な方針でありますから、当然、吉議員さんが御指摘されるように各担当課長は、せめて自分の文章だけでも、きちんと誤字脱字がないかということをやるべきだと思つております。今後そういったことに十分配慮しながら執行して参りたいと思ひますのでよろしく御理解いただきます。~~~~~

■間歇泉公園をもつと有効に（質問者） 佐藤 頼幸 議員

間歇泉公園について、間歇泉公園については、開園以来町内外から多くの方々を訪れており、今年は、足湯のリニューアルなどにより、例年よりも多くの入園者数が見込まれていると聞いております。

この当町随一の集客力を誇る施設を有効活用し、ただ、施設を観覧して帰すだけでなく、当町の物産等、いろいろとPRするものがあると思ひますが、町長の考え方を伺ひします。

■飲食スペース増築します（答弁者） 川村 茂 町長

当町は、漁業とその関連産業である水産加工業を基幹産業としておりますが、近年は地域に根ざした第二の産業として観光と物産が浮上してきておるところであります。

平成十一年四月に当町の観光拠点としてオープンした、間歇泉公園には道内外はじめ海外からも毎年多くの観光客が訪れており、施設の魅力づくり、周辺の環境整備が今後

の課題であると考えています。施設の魅力づくりとして、平成十六年度では、女子専用脱衣場のリニューアル、足湯の増設と風除ドアの設置などを実施しております。

今日の観光は、ツアー観光からグループ観光に移行しつつあり、地域固有の文化や特性、食材等とのふれあいが求められていることから、物産協会と連携をとりながら、一昨年より間歇泉公園内での特産品の販売を実施しており、

平成十七年度には、食と観光、「物産と観光」の接点である飲食スペースの増築や、館内手摺りの美化整備などを実施する予定であります。メディアや観光情報誌等を通じてPRを今後ともしながら、多くの観光客に親しまれ、喜ばれる施設づくりを目指したいと考えているところであります。

■再質問（佐藤 頼幸 議員）

今年、鹿部ロイヤルホテルでは五万人のバスツアーを予定していると聞いておりますが、ただ、すぐ見て、すぐ帰るだけなので、そういうところに何か鹿部町の物をPRする。例えば、鹿部は「間歇温

泉の町」ではなくて、「温泉の町、鹿部」だとか。鹿部の町に来て、初めて温泉があることを知つたつていう人がたくさんいるから、もう少し温泉の町をPRして、そして、間歇泉公園に来てもらうというようなPRをしないと、ただ入場者が五万人増えたつていうだけなら何にもならないと思ふんですけれども、町長のその辺の考え方を伺ひします。

□再答弁（川村 茂 町長）
先ほど申し上げましたように、周辺の環境整備というのが今後の大きな課題であると思つております。財政が許されるのであれば、今後さらに施設を整備したいというふうなことで考えております。

また、この間歇泉公園の部分は、鹿部観光協会につきましても、今後それをどうするかということ、今、商工会とも四月から担当者同士、今後観光協会についてどうしていくかというようなことも協議して参りたい。その中で今の部分につきましてもPR等も含めまして協議し、検討して参りたいと思つております。

■団体助成金の削減は一気に
(質問者) 佐藤 頼幸 議員

行財政改革について、当町では、行政改革室を設置し、行財政改革に取り組んでおりますが、議員全員協議会の中で、行財政計画案について、何度か説明を受けましたが、各種団体の助成金については改革内容が不十分でないかと思えます。

例えば、鹿部地区連合に対する運営助成金を六十万円から、段階的に四十五万円、三十万円、二十万円、十万円と削減する計画であります。一度に十万円まで削減することができないものか、鹿部地区連合に限らず、このように段階的な削減を計画している団体がいくつかありますが、町長はどのような考えでいるか、お伺い致します。

■団体の事業計画に支障ある
(答弁者) 川村 茂町長

行財政改革についてであります。町内各種団体への助成金のうち、段階的に削減を予定していることについて、一気に削減をできないか」に

ついてありますが、私はこのように考えております。

段階的に削減を予定しているのは、鹿部地区連合、鹿部町交通安全推進委員会、鹿部商工会、鹿部温泉観光協会、鹿部町女性団体連絡協議会、鹿部町青少年健全育成町民会議、鹿部町体育協会、鹿部町スポーツ少年団の八団体であります。どの団体も町と関わりが深い団体でありまして、それぞれ歴史をもった団体でありますし、他の団体と比べて助成額も多い団体であります。

町の財政を考えたとき、一気に削減はしたいのですが、それぞれの団体では、職員を抱えた団体もあり、またその事業計画も年次計画をもっている団体もあるかと思えます。今、一気に引き下げを行った場合、事業計画に支障が生じるだけでなく、団体の存続そのものにも発展しかなない問題となって参ります。

このようなことから、最終額を定め、段階的に削減をしていくことで、各種団体と所管している課との間で話し合いも終えており、かような手法で行財政改革を行って参り

たいと考えております。

ただ、鹿部地区連合だけが四年をかけ、他は三年で最終額に到達する予定でありますので、十七年度においては、他の団体と同様、再度三年間で行えるよう相手方との話し合いをもって、協議をして参りたいと思います。

■再質問 (佐藤 頼幸 議員)

私が言っているのは、一部の補助金が一千万円からゼロにしたところとか、それからこの地区連合は十年くらい前から高いと言っていますが、未だに変わっておりません。

町内のゴミ処理だけやって、活動をあまりしていないと思うのですが六十万円も助成しているから、私は十万円にしないかと言っています。そして、ある団体がそういうふうになぜかゼロにするところもあるんだから、段階的でなくて、一回か二回で九百万円を七百万円とか、前は商工会の助成金も九百万円じゃなく、何年か前に七百万円から九百万円に二百万円上がったと思うので、すけれども、その時点でも、今の人間でやってきているから、やれると思います。まだ、

もつと改革することがあると思うから、たくさん言えばきりがないから、助成金について、もう少し改革を進めて短縮してもらいたいと思うのですが、どうですか。

□再答弁 (川村 茂町長)

各団体につきましては、私が助役時代もそうなのですが、とにかく今まで補助金を差し上げてきた部分については、団体とよく話し合って、御理解を得た中で進めて下さいというふうなことで担当課の方に指示しております。担当課の方では、それに従って団体の方と協議したと聞いております。今、佐藤議員が言われるように二年、三年じゃなくて、もう少し縮めた部分でやったらどうかというふうなことでございますが、私もできれば縮めたいのでありますが、担当課が各種団体と鋭意お話しした部分を尊重したいと思っておりますので、なんとかこの三年の部分で考えて参りたいと思っております。また、地区連合の関係は、佐藤議員が言われるように、前から御質問がありました。途中一度、

れにつきましては、私が地区連合と会いまして、この関係につきましては、お話ししてみたいなと思っているところであります。

佐藤頼幸議員から「しかべ海と温泉のまつり」についても質問がありましたが、編集要領の規定により、三問以上の場合項目のみの掲載となります。



第一回臨時会

平成十七年一月二十一日に開催され、駒ヶ岳演習場障害防止対策工事請負契約の締結について審議し、原案の通り可決しました。

【契約金額】

三億四千九百二十三万円

【契約の相手方】

大和・吉・佐藤特定建設工事共同企業体



第二回臨時会

平成十七年二月二十一日に選挙後初めての議会が開催され、議長・副議長の選挙等、議会構成を決定後、議案の審議を行い、全て原案どおり可決されております。

△渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙

佐藤 頼 幸 議員
竹ヶ原 公 勝 議員

△南渡島消防事務組合議会議員選挙

伊藤 辰 男 議員
小林 勲 議員
佐藤 頼 幸 議員
竹ヶ原 公 勝 議員

△茅部地区衛生施設組合議会議員選挙

盛田 鐵 次 議員
浦 梅 吉 議員
千葉 光 義 議員

△鹿部町固定資産評価審査委員会委員の選任

吉 紀 郎 氏

△平成十六年度一般会計補正予算専決処分報告の承認

△茅部地区衛生施設組合の解散

△茅部地区衛生施設組合の解散に伴う財産処分

△茅部地区衛生施設組合の解散に伴う事務の承継

△平成十六年度一般会計補正予算

△森林災害復旧事業請負契約の締結

次の定例会は、

6 月 中 旬

に開催される予定です。

(町防災行政無線でお知らせします。)

～ぜひ傍聴を～

傍聴席入り口の傍聴者名簿に「住所」と「氏名」を記入するだけで、傍聴ができます。

永年勤続議員表彰

(在職十五年以上)

この度、永年勤続議員として議会活動を通じて議会の使命達成に努め、地方自治の振興発展に寄与した功績により、二名の議員が全国町村議会議長会から表彰されました。



野田重毅 議長



千葉光義 副議長